

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
38		なごや歴まちびとの養成・派遣 （観・歴史まちづくり推進室）		○	◎	○	○	市・民間						
・地域建造物資産に登録、認定された歴史的建造物の所有者を技術的に支援する制度として、専門的知識を持った名古屋歴史的建造物保存活用推進員（なごや歴まちびと）を養成、登録し、所有者からの申請に基づき、相談等に対応する。														
無形民俗文化財に対する支援														
14	②	（再掲）未指定の無形民俗文化財に 対する市登録制度の新設 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市						
・市登録無形民俗文化財の保存・継承に対し、経済的、技術的支援を行う。														
伝統産業の継承に対する支援														
39		伝統産業若手技術者育成事業助成 （経・労働企画室）			○		◎	市						
・有松・鳴海絞、名古屋仏壇など市内の伝統産業に従事する人材の定着を促進するため、その若手技術者を育成する市内企業に対して補助金の交付を行う。														
文化財に対する経済的支援														
40		文化財保護のための資金調達の検討 （教・文化財保護室）		◎			◎							
・行政の経済的支援以外に資金を調達する各種の方策について、その導入に向けて検討を行う。														

方針4 文化財の防犯・防災対策を進める

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
41		防犯・防火対策の啓発・促進 （教・文化財保護室）		○			◎	市						
・文化庁作成の「防火・防犯チェックリスト」などを活用し、指定・登録文化財の所有者等に文化財の防犯・防災対策の啓発を行い、対策の実施を促進する。														
42		文化財防火デーの防災訓練の取り組み （消・予防課）		○			◎	市						
・文化財防火デーに合わせて、文化財指定されている歴史的建造物や、指定文化財を所有する寺社等において、消防訓練及び消防施設・防犯設備の査察を実施する。														
43		博物館への文化財の寄託 （教・博物館）		◎			◎	市						
・個人、民間が所有する文化財について、盗難や火災等から守るため、博物館で寄託を受ける。														
37	②	（再掲）市指定文化財の保存・活用の支援 （教・文化財保護室）		○	○	○	◎	市						
・市指定文化財に指定されている建造物などの防犯・防災対策に対し、補助金を交付する。														
44		文化財災害対応マニュアルの作成に向けた検討 （教・文化財保護室）					◎	市						
・災害発生時の文化財災害対応マニュアルの作成に向けて、検討を進める。														
1		（再掲）文化財リストの更新 （教・文化財保護室）		○		○	◎	市						
・本計画で作成した文化財リストについて、引き続き未指定文化財の把握調査、文化財の現況把握を進め、リストを更新する。														
35		（再掲）文化財パトロール員の巡視 （教・文化財保護室）	○				◎	市						
・文化財パトロール員が史跡名勝標札を定期的に点検するとともに、標札のある建造物、記念物等に異常がないか確認する。														



図 90 名古屋城石垣の整備



図 91 名古屋城二之丸庭園の整備



図 92 名古屋城本丸御殿障壁画の保存修理



図 93 文化財パトロール員の巡視



図 94 市指定文化財の保存修理の指導



図 95 なごや歴まちびとの派遣



図 96 伝統産業若手技術者の育成



図 97 文化財防火デーの消防訓練

3 「活かす」ための措置

方針1 文化財の価値や魅力を発信する

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
身近な文化財の普及啓発														
45		史跡名勝標札・史跡散策路案内板等の管理・設置 （教・文化財保護室、各区役所地域力推進室）					◎	市						
・史跡名勝標札の維持管理、新規設置を行うとともに、地域の歴史や文化を身近に体感できる史跡散策路の案内板・誘導板の維持管理等を行う。														
46		文化財の情報発信 （教・文化財保護室ほか）					◎	市						
・ウェブサイト・パンフレットなどを活用して文化財の情報発信を行い、文化財の認知度を高める。														
47		アプリ「なごや歴史探検」の運用 （教・文化財保護室）					◎	市						
・名古屋の歴史や文化財を紹介するスマートフォン用アプリの広報・普及を進めるとともに、新たな機能やコース等を追加し、名古屋の歴史文化の魅力を広く発信する。														
48		文化財に関する講演会等の開催 （教・文化財保護室ほか）				○	◎	市						
・史跡、埋蔵文化財などの文化財に関する講演会・シンポジウムを開催する。														
49		中区の成り立ち・歴史・文化をいまに伝える事業 （中区役所）					◎	市						
・中区の歴史・文化をより身近に感じられるようなイベント（講演会や歩こう会）を行うとともに、歴史・文化財を紹介するまちあるきマップや紙芝居動画などを通じて、中区の魅力を広く発信する。														
50		昭和区の文化財の普及啓発 （昭和区役所）					◎	市						
・昭和区に所在する川原神社、川原田家住宅など身近に残る文化財の魅力を発信する。														
51		まちの歴史・文化を伝える・広める事業 （熱田区役所）			◎		◎	市						
・地域活動団体である「あつた堀川にぎわい委員会」が、まち歩きイベントの開催やマップ作成を通じて、熱田区の歴史・文化財などの魅力を広く発信する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
52		まちの歴史・文化を伝える・広める事業 (中川区役所)			◎		◎	市						
・市民活動団体の「はっけん・たんけん・中川区 まちの魅力発信隊」と中川区が協働し、ガイド活動や、まち歩きイベントの開催、マップ等の作成を通じて、中川区の歴史・文化財・伝統あるまつりなどの魅力を広く発信する。														
53		緑区の歴史文化交流支援事業 (緑区役所)			◎		◎	市						
・市民団体「緑区ルネッサンスフォーラム」と緑区が協働し、地域の文化財などを巡る散策会を開催するほか、散策マップの作成などを行う。														
54		天白区の歴史・文化等の地域の魅力の発信 (天白区役所)			◎		◎	市						
・市民団体「天白ガイドボランティア歴遊会」と天白区が協働し、史跡散策ウォーキングを実施するほか、地域住民からの依頼を受けて史跡散策路などを案内するグループガイドや、史跡散策マップの作成などを行う。														
文化財の公開・展示														
55		名古屋市役所本庁舎及び愛知県庁本庁舎の歴史的価値の維持向上 (総・総務課)		○			◎	市・県						
・重要文化財である名古屋市役所本庁舎と愛知県庁本庁舎が並び立つ景観と両者の歴史的価値の維持向上を図るとともに、庁舎の公開等を行う。														
16	①	(再掲) 重要文化財「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・公開と市政資料館としての活用 (総・市政資料館)					◎	市						
・旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎を市の公文書館である名古屋市市政資料館として保存、活用し、市政・司法・建物に関する資料の展示等を行う。														
17	①	(再掲) 文化のみち二葉館の管理・運営 (観・歴史まちづくり推進室)		○			◎	市						
・「日本の女優第1号」といわれた川上貞奴と「電力王」と称された福沢桃介が居住した和洋折衷の建物で、創建当時の姿に移築復元された旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）の保存・活用を図る。川上貞奴ゆかりの資料の展示や各種イベントを行う。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
18	①	（再掲）文化のみち榑木館の管理・運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・陶磁器商として活躍した井元為三郎が居住した井元家住宅（文化のみち榑木館）の保存・活用を図る。かつて周辺で盛んに行われていた陶磁器産業にかかわる資料の展示や各種イベントを行う。														
19	①	（再掲）揚輝荘の保存・活用 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・（株）松坂屋の初代社長伊藤次郎左衛門祐民の別荘で、名古屋市の近代別荘建築を代表する揚輝荘の保存・活用を図る。														
56	①	志段味古墳群歴史の里の公開活用 （教・文化財保護室）			○		◎	市・国						
・保存整備した志段味古墳群を公開するとともに、志段味古墳群のガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」において古墳群の出土品等を展示する。 ・「体感！しだみ古墳群ミュージアム」では、古墳及び古墳時代に関する講演会や企画展示、勾玉づくり・埴輪づくりなどの体験プログラム、ボランティアガイドによる古墳ガイドツアーなど、活用事業を進める。														
21		（再掲）博物館、秀吉清正記念館の運営 （教・博物館、秀吉清正記念館）					◎	市						
・歴史・文化に対する興味・関心を深め、名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を開催する。														
22		（再掲）蓬左文庫の運営 （教・蓬左文庫）					◎	市						
・尾張徳川家に伝来し、現在は蓬左文庫が所蔵する貴重な書籍や絵図類の保存管理、閲覧公開を行う。 ・徳川美術館と連携し、尾張徳川家の大名文化を紹介する展覧会を実施するほか、蔵書に係る調査研究成果・学術情報を発信する（講演会・講座の開催、広報誌の発行など）。														
23		（再掲）見晴台考古資料館の運営 （教・見晴台考古資料館）					◎	市						
・見晴台遺跡について、資料の収集・保管、遺跡の調査研究、市民参加による発掘調査、出土品の展示などの教育普及活動を行い、見晴台遺跡の価値や魅力を広く発信する。														
57		埋蔵文化財の公開展示 （教・文化財保護室）			○		◎	市						
・博物館施設のほか、市立小学校・保育園・環境事業所、民間施設の一部スペースを活用して、埋蔵文化財の公開展示を行う。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
58	①	名古屋城西の丸御蔵城宝館における 企画展等の開催 (観・名古屋城総合事務所)					◎	市						
・名古屋城の歴史や文化財について教育・普及啓発を行うとともに、名古屋城の魅力を高めるため、重要文化財の名古屋城旧本丸御殿障壁画などを積極的に市民に公開する企画展等を開催する。														
24		(再掲) 郷土の文化や歴史に関する 資料の収集・保存・提供 (教・鶴舞中央図書館)					◎	市						
・市図書館において、郷土の文化や歴史に関する資料を広く収集、整理、保存、提供する。また、市民に郷土の文化や歴史に広く関心をもってもらえるよう、資料を活用した展示等を実施する。														
25		(再掲) 郷土ゆかりの文学資料室 (観・文化芸術推進課)			○		◎	市						
・坪内逍遙や城山三郎など郷土ゆかりの文学者にかかわる資料の散逸を防ぐとともに、郷土ゆかりの文学者及び文学作品を広く紹介するため、文化のみち二葉館を活用して、資料の保管・展示を行う。														
26		(再掲) 戦争に関する資料の収集・ 保存・展示 (総・総合調整室)					◎	市・県						
・戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、戦争に関する資料の展示などを行う。														
59		熱田区役所における歴史資料展示 (熱田区役所)					◎	市						
・区役所1階スペースにおいて、熱田の歴史に関する資料である福島コレクションの展示を行い、地域住民が熱田に誇りと愛着をもってもらうきっかけとする。														
60		郷土資料のデジタル化・公開 (教・鶴舞中央図書館)					◎	市						
・鶴舞中央図書館が所蔵する、郷土に関する歴史的資料、貴重資料をデジタルデータ化し、デジタルアーカイブサイト「なごやコレクション」で公開する。														
61	②	東区の山車囃子・からくり競演 (東区役所)	○		○		◎	国・市						
・東区の山車文化を広く知ってもらうため、市指定無形文化財である東区の山車のお囃子やからくり人形を披露する。														
62		埋蔵文化財の発掘調査の公開 (教・文化財保護室ほか)					◎	市						
・発掘調査の成果を広く市民に公開する現地説明会などを開催する。														



図 98 史跡名勝標札の設置



図 99 アプリ「なごや歴史探検」



図 100 史跡大高城跡のシンポジウム



図 101 体感！しだみ古墳群ミュージアム



図 102 名古屋城西の丸御蔵城宝館の展示



図 103 郷土資料のデジタル化・公開

方針2 文化財に対する子どもたちの関心を高める

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
学校での学び														
63	③	郷土の歴史学習の充実 （教・指導室）				○	◎	市						
・中学生を対象に、郷土の歴史に対する興味・関心を深め、名古屋に愛着を持ってもらうため、教科書だけではわからない名古屋の印象的な史実、出来事を通史的に記述した副読本の活用を進める。														
64	③	社会教育施設による学校教育との連 携強化 （教・博物館、文化財保護室、見晴 台考古資料館）					◎	市						
・小学３年生の社会科の学習単元に合わせ、博物館で「なごやのうつりかわり体験事業」や「出前歴史セミナー」などを実施する。 ・市立小中学校の社会科教員とともに学校現場での博物館利用について検討を実施する。 ・体感！しだみ古墳群ミュージアム、見晴台考古資料館の学校団体利用を推進する。														
学校外で文化財に触れる														
65	③	小中学生を対象とする文化財の普及 啓発 （教・文化財保護室）					◎	市						
・文化財の保存・継承の将来的な担い手、支援者となることが期待される小中学生を対象に、文化財に対する理解・関心を深めてもらうため、名古屋の文化財、歴史の普及啓発に取り組む。														
66	③	子ども山車まつり教室 （東区役所）	○		○		◎	市						
・地域に伝わる山車文化を知ってもらうため、小学生を対象とした、山車のからくり人形の操作やお囃子の演奏などを体験する教室を開催する。														
67	③	なごや子どものための巡回劇場 （観・文化芸術推進課）			○		◎	市						
・次世代を担う子どもたちを対象に、伝統芸能などを気軽に楽しんでもらうため、文化小劇場等で公演を行う。														
68	③	歴史体験学習 （教・生涯学習課、文化財保護室）	○		○		◎	市・国						
・地域や大学、民間事業者等の協力を得て、体験を重視した学習を実施する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
33	③	（再掲）博物館のリニューアル改修 （教・博物館）				○	◎	市・国						
・「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づき、名古屋の歴史・文化を伝え、子どもたちをはじめ市民の主体的な学びに資する博物館とするため、全面的なリニューアルを実施し、博物館の機能を強化する。														

方針 3 文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
69		なごや学マイスター講座の開催 （教・生涯学習課）			○		◎	市						
・名古屋の文化財や歴史、自然などの魅力を発信し、地域の魅力づくりやまちづくりを推進する人材を育成するため、名古屋の歴史、文化、自然について学習する「なごや学マイスター講座」を開催する。														
70		緑区の地域観光推進事業 （緑区役所）	○		○		◎	市						
・緑区の地域観光を推進することを目的として設立された「緑区観光推進協議会」において、地域で活動する観光ボランティアガイドの育成を支援する。														

第 7 章

文化財の保存・活用に関する措置



図 104 なごやのうつりかわり体験事業



図 105 なごや学マイスターによる案内

方針4 文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
71	①	名古屋城天守閣の木造復元 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市						
・天守を往時の姿に復元し、近世期の名古屋城本丸を実感できる歴史的・文化的空間をよみがえらせることで、特別史跡名古屋城跡の本質的価値向上と、より一層の理解促進を図る。														
72	①	史跡大曲輪貝塚の整備 （教・文化財保護室、ス・スポーツ施設室）			◎	○	◎	市						
・瑞穂公園陸上競技場の整備に伴い、陸上競技場に隣接する史跡大曲輪貝塚の価値を顕在化させるとともに、貝塚の特徴や魅力を伝えるため、出土品等を展示するガイダンス施設などを整備する。														
31	①	（再掲）名古屋城二之丸庭園の整備 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市・国						
・「名勝名古屋城二之丸庭園整備計画」に基づき、庭園全体の一体的かつ計画的な整備に取り組む。														
73	①	県指定有形文化財伊藤家住宅の保存 活用 （観・歴史まちづくり推進室）				○	◎	市・国						
・江戸時代に堀川の水運を利用して栄えた商家である伊藤家住宅（県指定有形文化財）について、文化財の価値を維持、継承し、周辺界隈のにぎわい、まちづくりに寄与する公開施設として活用するため、整備を行う。														
20		（再掲）志段味古墳群歴史の里の保存整備 （教・文化財保護室）			○	○	◎	市・国						
・保存整備した古墳、ガイダンス施設等を維持管理するとともに、必要に応じて修理・修復を行う。 ・志段味古墳群全体の保存のため、状況に応じて未指定古墳の追加指定を進めるとともに、追加指定地の保存・活用の整備を検討する。														

方針5 文化財を活かし、地域を活性化させる

番号	重点 方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
文化財を活かしたまちづくり														
74	①	四間道・那古野地区における景観まちづくりの推進 （住・ウォーカブル・景観推進室）	○	○	◎		◎	市・国						
・西区那古野一丁目を中心とする地区で、県指定有形文化財の伊藤家住宅の活用や、主要道路の電線類地中化・道路美装化、建物の修景に対する助成などの取り組みを進め、地域の特性を活かした良好な景観の形成とウォーカブルなまちづくりを進める。														
75	①	熱田神宮周辺まちづくりの推進 （住・まちづくり企画課）			○		◎	市・国						
・熱田神宮周辺における、宮の渡し跡、宿場跡、白鳥庭園など数多くの地域資源を活かし、熱田エリア全体の魅力向上を図るためのまちづくりを進める。														
76	①	堀川の総合整備 （緑・河川計画課）			○		◎	市・国						
・堀川とその周辺の歴史・文化資源（名古屋城、四間道、松重閘門、熱田神宮など）、市民団体の活動など、堀川をとりまくさまざまな資源を活かし、堀川ににぎわいを創出し、その魅力を発信するとともに、周辺のまちと一体となったまちづくりを進める。														
77	①	中川運河の再生 （住・名港開発振興課）	○		○		◎	市						
・中川運河をうるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生するため、松重閘門などの歴史資産の保存・活用や魅力ある運河景観の創出など、各種の取り組みを進める。 ・中川運河、堀川、名古屋港を連絡し、名古屋城、熱田をはじめとする歴史資産などを巡る水上交通の推進を目指す。														
伝統産業振興による地域の活性化														
78		伝統産業新商品開発事業助成 （経・労働企画室）			○		◎	市						
・市内の伝統産業製品の新たな需要開拓を図るため、伝統産業の業界団体が行う現代感覚にあった新商品開発事業に対して補助金の交付を行う。														
79		伝統産業製品 PR 事業助成 （経・労働企画室）			○		◎	市						
・市内の伝統産業製品に対する需要を喚起するため、伝統産業製品の PR イベントへの出展経費、PR 冊子・パンフレット等の作成経費等に対して補助金の交付を行う。														

方針 6 文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
80	①	文化のみちの推進 （観・歴史まちづくり推進室）	○	○	○		◎	市・国 民間						
・文化のみちの魅力を向上、発信するため、歴史的建造物の保存や歴史的建造物を活用したイベントなどを実施する。														
16	①	（再掲）重要文化財「旧名古屋控訴 院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・ 公開と市政資料館としての活用 （総・市政資料館）					◎	市						
・旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎を市の公文書館である名古屋市市政資料館として保存、活用し、市政・司法・建物に関する資料の展示等を行う。														
17	①	（再掲）文化のみち二葉館の管理・ 運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・「日本の女優第1号」といわれた川上貞奴と「電力王」と称された福沢桃介が居住した和洋折衷の建物で、創建当時の姿に移築復元された旧川上貞奴邸（文化のみち二葉館）の保存・活用を図る。川上貞奴ゆかりの資料の展示や各種イベントを行う。														
18	①	（再掲）文化のみち槿木館の管理・ 運営 （観・歴史まちづくり推進室）			○		◎	市						
・陶磁器商として活躍した井元為三郎が居住した井元家住宅（文化のみち槿木館）の保存・活用を図る。かつて周辺で盛んに行われていた陶磁器産業にかかわる資料の展示や各種イベントを行う。														
81	①	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写 （観・名古屋城総合事務所）				○	◎	市・国						
・重要文化財に指定されている名古屋城日本丸御殿障壁画等を参考に、障壁画の400年前の鮮やかな色を蘇らせるべく、描かれた当時の状態を再現する「復元模写」の制作を進めている。制作した復元模写は、復元された本丸御殿内に取り付けて展示する。														
73	①	（再掲）県指定有形文化財伊藤家住 宅の保存活用 （観・歴史まちづくり推進室）				○	◎	市・国						
・江戸時代に堀川の水運を利用して栄えた商家である伊藤家住宅（県指定有形文化財）について、文化財の価値を維持、継承し、周辺界隈のにぎわい、まちづくりに寄与する公開施設として活用するため、整備を行う。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
33	①	（再掲）博物館のリニューアル改修 （教・博物館）				○	◎	市・国						
・「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づき、博物館の全面的なリニューアルを実施し、展示空間の拡大や展示内容の更新などの展示機能の強化をはじめ、博物館機能の強化を図る。														
56	①	（再掲）志段味古墳群歴史の里の公開活用 （教・文化財保護室）			○		◎	市・国						
・保存整備した志段味古墳群を公開するとともに、志段味古墳群のガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」において古墳群の出土品等を展示する。 ・「体感！しだみ古墳群ミュージアム」では、古墳及び古墳時代に関する講演会や企画展示、勾玉づくり・埴輪づくりなどの体験プログラム、ボランティアガイドによる古墳ガイドツアーなど、活用事業を進める。														
82	①	歴史観光の推進 （観・観光推進課）					◎	市						
・名古屋の歴史的な魅力の掘り起こしや情報発信に継続的に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成を図るため、信長、秀吉、家康などの武将を観光資源として磨き上げ発信する。 ・日本遺産に認定された有松や、桶狭間、大高地区の観光魅力向上、「名古屋おもてなし武将隊」を活用した観光PR等を実施する。														
83	①	歴史的文化普及啓発事業 （観・文化芸術推進課）			○		◎	市・国						
・歴史的建造物や文化遺産を活用して、名古屋独自の歴史や文化に根ざしたイベントを実施し、知られざる都市の魅力の再発見や情報発信を図る。														
84	①	「ものづくり文化の道」推進事業 （西区役所）	○		○	○	◎	市						
・名古屋駅の北東に位置し、名古屋友禅、名古屋扇子などの伝統産業が受け継がれ、トヨタ産業技術記念館、ノリタケの森などの産業観光施設、四間道などの歴史的町並みが所在するエリアを「ものづくり文化の道」と呼ぶ。 ・「ものづくり文化の道」の魅力を、産業観光、産業振興、商店街の活性化といった産業面のみならず、歴史的価値をもつ建造物や町並みの保存・活用を図りながら高める。そして、「ものづくり文化の道」の魅力を広く発信し、人の流れを呼び込む。														
70	①	（再掲）緑区の地域観光推進事業 （緑区役所）	○		○		◎	市						
・「緑区観光推進協議会」において、緑区の文化財などを観光資源として活用し、フォトコンテストやスタンプラリーの実施、散策マップの作成などを通して、その魅力を広く発信する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
85	①	金シャチ横丁構想の推進 （観・名古屋城総合事務所）			○		◎	市・国						
・名古屋城とその周辺の魅力向上とにぎわいの創出、国内外からの来訪者へのおもてなしと名古屋の魅力発信を目的に金シャチ横丁計画を推進している。 ・第1期整備事業では、名古屋の食文化を楽しめる二つの飲食ゾーンを整備した。 ・第2期整備事業として、芝居等を鑑賞しながら食事をとり、くつろぐことができる休憩施設の整備と、名古屋城博物館（仮称）を中心とした知と観光の総合ゾーンの整備を計画する。														
86	①	名古屋まつりの開催 （観・観光推進課）	○		◎		○	市・県 民間						
・名古屋まつりのメインとなる豪華絢爛な行列では、信長、秀吉、家康の三英傑が鎧武者などを従えて行進する郷土英傑行列のほか、市指定文化財山車揃、市文化財神楽揃などが登場する。会場では、棒の手や雅楽が演武、演奏を行う郷土芸能祭なども開催される。														
87	①	なごや観光ルートバスの運行 （観・観光推進課）					◎	市						
・市内の公共交通機関に詳しくない観光客に対し、市内観光の利便性向上を図るため、目的の観光施設まで乗り換えることなく行くことができる交通手段として運行する。														



図 106 文化のみちの推進



図 107 名古屋城本丸御殿障壁画の復元模写



図 108 「ものづくり文化の道」推進事業



図 109 金シャチ横丁



図 110 名古屋まつり 郷土英傑行列



図 111 なごや観光ルートバス

1 歴史文化の特性と関連文化財群等の関係

第 3 章において、名古屋市の歴史文化の特性として、七つの特性を示しました。このうち「特性 1 海・川の恩恵を受けた原始から中世の暮らし」、「特性 3 名古屋城築城と城下町の繁栄」、「特性 5 熱田神宮、海、街道とともに栄えた熱田」は、本計画の関連計画である「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の第 1 期計画（平成 26 年度～令和 5 年度）で設定した名古屋城周辺地区、熱田地区、志段味地区の三つの重点区域で、各特性に関係する保存・活用の措置を実施しています。

本計画では、上記の三つの特性は既に歴史的風致維持向上計画の重点区域で保存・活用の措置を進めていることから、残り四つの特性の「特性 2 戦国武将たち飛躍の地」「特性 4 近代における工業都市としての発展」、「特性 6 受け継がれるモノづくり」、「特性 7 人々に支えられ、現代に息づく信仰」について、各特性に対応する関連文化財群「関連文化財群 1 若き信長、秀吉、家康ゆかりの地」、「関連文化財群 2 モノづくり都市名古屋の基盤となった近代工業の発展」、「関連文化財群 3 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～」、「関連文化財群 4 尾張徳川家の信仰を伝える寺社」を設定しました。なお、関連文化財群 3 は、第 2 章で記載した日本遺産の認定を受けているストーリーに基づくもので、有松地区は「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の第 2 期計画（令和 6 年度～15 年度）で新たに重点区域に追加されています。

以上、七つの歴史文化の特性と、四つの関連文化財群及び歴史的風致維持向上計画における四つの重点区域の対応関係は図 112 のとおりです。

関連文化財群・・・地域の多種多様な文化財を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとしてとらえたもので、関連文化財群を構成する複数の文化財を総合的、一体的に保存、活用することをねらいとしています。

歴史的風致維持向上計画の重点区域・・・歴史的風致が存在する地域のうち、特に歴史的風致を構成する文化財や人々の活動の維持・発展に寄与する施策を一体的に推進することが必要な区域として設定されるもの。



図 112 歴史文化の特性と関連文化財群、重点区域の主たる対応関係

2 「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域

本計画で設定した四つの関連文化財群の概要等について記載する前に、「名古屋市歴史的風致維持向上計画」で重点区域に設定されている4地区の内容を紹介します。

(1) 名古屋城周辺地区（約1,040ha）

名古屋城下町の中心を成していた地域は、戦災により大きな被害を受けたものの、碁盤割にみられるように城下町時代の町割りを色濃く残し、江戸時代から行われてきた東照宮祭、三之丸天王祭、若宮祭が、今も形を変えて連綿と受け継がれるなど、歴史と伝統を反映した人々の活動が今も営まれています。

城下東部は、尾張徳川家ゆかりの建^{けんちゅう}中寺や徳川園・徳川美術館などが立地し、近世武家文化を今に伝える地です。ここでは城下町の祭りに由来する山車などが今も曳き出され、歴史的風致を形成しています。また、城下町東部は、明治以降、武家屋敷地が工場や実業家の邸宅に転用され近代産業の集積地となった地域でもあり、近代建築が多く残っています。こうした地域も、江戸時代から近現代に至る歴史的変遷を伝える地域として重要です。

城下西部の四^し間道^{けみち}界限には、堀川の水運を利用して栄えた商家の貴重な住居が残り、四間道沿いには土蔵の立ち並ぶ景観が形成されています。四間道西側の地域には、細い路地や長屋が残り、地域住民で管理、運営されている屋根神・子守地蔵尊・浅^{せんげん}間神社やその祭りが、今も下町情緒を感じさせてくれる地域です。

城下南部は、江戸時代には寺町を形成していた地域で、現在も多くの寺院が立地しています。橘町界限には伝統産業である名古屋仏壇の販売店が軒を並べ、仏壇街を形成しています。城下町の一部を担っていたこの地域には、文化財に指定されていないものを含め、歴史的資源が多く残っています。

また、戦後、城下町の碁盤割を残して整備された都心部の道路・公園等では、戦災復興の気風の中で始まった名古屋まつりが半世紀以上にわたり続けられており、山車揃や郷土英傑行列といった名古屋の歴史をテーマにした行列が祭りのメインイベントとして行われています。

このように名古屋城とその周辺に広がる旧城下町を含む地域は、戦災により多くの歴史的な建造物やまちなみを失ったものの、現在の本市の市街地形成の基盤となりかつ現在もなお人々の暮らしや年中行事等と文化財が密接にかかわっています。

名古屋城周辺地区の国指定文化財

○名古屋城内

建造物 名古屋城西南隅櫓、名古屋城東南隅櫓、名古屋城西北隅櫓、名古屋城表二の門、名古屋城二之丸大手二之門、名古屋城旧二之丸東二之門

史跡 名古屋城跡（特別史跡）

名勝 名古屋城二之丸庭園

天然記念物 名古屋城のカヤ

○その他

建造物 旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎、名古屋市庁舎、愛知県庁舎

(2) 熱田地区（約190ha）

熱田のまちは、熱田神宮を中心に、名古屋城の築城以前からこの地域の重要な拠点でした。この地域は熱田台地の南端に位置し、東海地方最大の断夫山古墳^{だんぶさん}が築かれるなど古くから人々の活動が盛んなところでした。その後、熱田神宮の門前町、湊町、東海道の宿場町などさまざまな性格をあわせ持つまちとして名古屋城下町とは異なる独自の歴史を重ね、名古屋城下町とともに現在の名古屋の基盤となった地域です。

熱田のシンボルである熱田神宮では、今も伝統的な神事が連綿と続けられ、悠久の歴史を伝えています。また、熱田には、断夫山古墳、白鳥古墳^{しろとり}、熱田神宮の摂社・末社が点在しており、これらは熱田神宮と関係を持ちながら、熱田における歴史的風致を構成しています。

東海道の宿場町の景観を今に伝える歴史的資源は少なくなりましたが、熱田では今でも東海道の道筋をたどることができ、宮の渡し公園近くには、歴史的価値の高い町屋が残ります。この地は、東海道唯一の海路であった宮の渡しの船着き場があった場所であり、熱田の歴史を語る上で欠くことのできない地点です。

また、堀川右岸に立地する白鳥公園（白鳥庭園を含む）^{しろとり}は、江戸時代から材木置き場として利用されてきた白鳥貯木場の跡地に整備されたもので、対岸の白鳥古墳とは御陵橋で結ばれ、一つの都市公園となっています。また、日本武尊の白鳥伝説にちなむ「白鳥」の名称は広く熱田に定着しています。

熱田は、名古屋城下町とともに現在の名古屋の基盤となった2大拠点の一つであり、熱田神宮を中心とする歴史的風致が悠久の歴史を現代に伝える地域です。

熱田地区の国指定文化財 史跡 断夫山古墳

(3) 志段味地区（約293ha）

志段味地区は、名古屋市最高地である東谷山^{とうごくさん}の西南麓に位置し、庄内川の流れることによって形成された河岸段丘上に集落が営まれてきた自然豊かな地区です。

この地には、4 世紀前半に築かれた白鳥塚古墳^{しらとりづか}をはじめ、古墳時代の全時期を通じて多くの古墳が築かれ、今も多くの古墳が残されています。

昭和 38 年（1963）に守山市（現守山区）が名古屋市に合併されて以来、しだいに住宅化が進み、地区内に所在する文化財の保存、散逸が危惧されましたが、開発計画を推進する区画整理組合と幾多の協議を重ね、上志段味大久手池周辺の帆立貝式古墳が集中する地域では、古墳の保存を図りながら、計画的な市街地整備が進められています。

東谷山頂には、白鳥塚古墳と並んでこの地域で最も古い時期の古墳である尾張戸神社古墳^{おわりべ}が現存し、その墳丘上には尾張戸神社が立地しています。尾張戸神社は、熱田神宮にも祀られている尾張氏^{おわりうじ}の祖神を祭神とし、志段味と尾張氏とのかかわりを感じさせる神社です。尾張戸神社は古くから、志段味地区の人々に崇敬され、7 月に行われる茅の輪くぐりなどの伝統行事には多くの人々が参加します。

また、庄内川の河岸段丘上に築かれた勝手塚古墳には、上志段味地区の氏神の一つである勝手社が立地しています。ここでは、毎年 8 月 13 日に伝統的な提灯祭りが行われ、地域住民の交流や伝統の継承の場となっています。

上志段味地区にはこのほかにも、大久手池周辺の古墳群や東谷山白鳥古墳^{とうごくさんしろとり}などの貴重な古墳が残り、白鳥塚古墳、尾張戸神社古墳^{なかやしろ}、中社古墳^{みなみやしろ}、南社古墳、志段味大塚古墳、勝手塚古墳の 6 基の古墳と白鳥古墳群^{しろとり}をまとめて、志段味古墳群として国の史跡に指定されています。

東谷山の自然景観や志段味古墳群を背景に続けられてきた人々の生活・祈りや伝統的な祭りが志段味地区における「歴史的風致」として継承されています。

志段味地区の国指定文化財 史跡 志段味古墳群

(4) 有松地区（約 24ha）

有松は、慶長 13 年（1608）、東海道の鳴海宿と池鯉鮒宿^{ちりゅうじゅく}の間に尾張藩によって開かれました。東海道を往来する旅人の土産物として絞り染め（有松絞り）が考案され、以降、有松絞りとともに有松のまちは発展しました。天明 4 年（1784）の大火により村のほとんどが焼失しましたが、尾張藩の援助もあり、20 年ほどでほぼ復興したと伝えられています。明治維新以降、東海道の往来者が大きく減ったことなどから、有松絞りは著しく衰退しました。しかしその後、新たな意匠や製法の開発、卸売販売への業態転換などによって再興し、明治後期から昭和初期にかけて最も繁栄しました。東海道沿いには、今なお豪壮な絞商の主屋をはじめとする数多くの伝統的な建物が残り、有松絞りによって繁栄した往時の様子を今に伝えています。

有松には歴史的な町並みとともに、伝統産業の有松・鳴海絞、市指定文化財の 3 輻の

山車が今日まで継承されています。毎年6月第1土・日曜日には「有松絞りまつり」が開催され、東海道が大いに賑わいます。また、有松に残る3輦の山車は江戸期から明治期に製作されました。毎年10月第1日曜日には、「有松山車まつり（有松天満社秋季大祭）」が盛大に開催され、からくり人形を載せた山車が祭囃子とともに東海道を曳き回されます。

有松においては、全国的にみて早い時期から、町並み保存の取り組みが行われてきました。昭和48年（1973）には「有松まちづくりの会」が発足し、昭和53年（1978）には、全国町並み保存連盟が中心となって、「第1回全国町並みゼミ」を足助町（現豊田市足助町）と有松で共同開催しています。昭和59年（1984）には、名古屋市町並み保存要綱に基づき「有松町並み保存地区」に指定され、町並みの維持・向上に一定の成果を上げてきました。平成20～24年度には電線類の地中化事業が実施され、電柱や電線のない町並みが復活しています。平成28年（2016）に重要伝統的建造物群保存地区に選定、令和元年（2019）には日本遺産に認定され、歴史まちづくりの機運が非常に高まっています。

有松地区の国選定文化財

重要伝統的建造物群保存地区 名古屋市有松

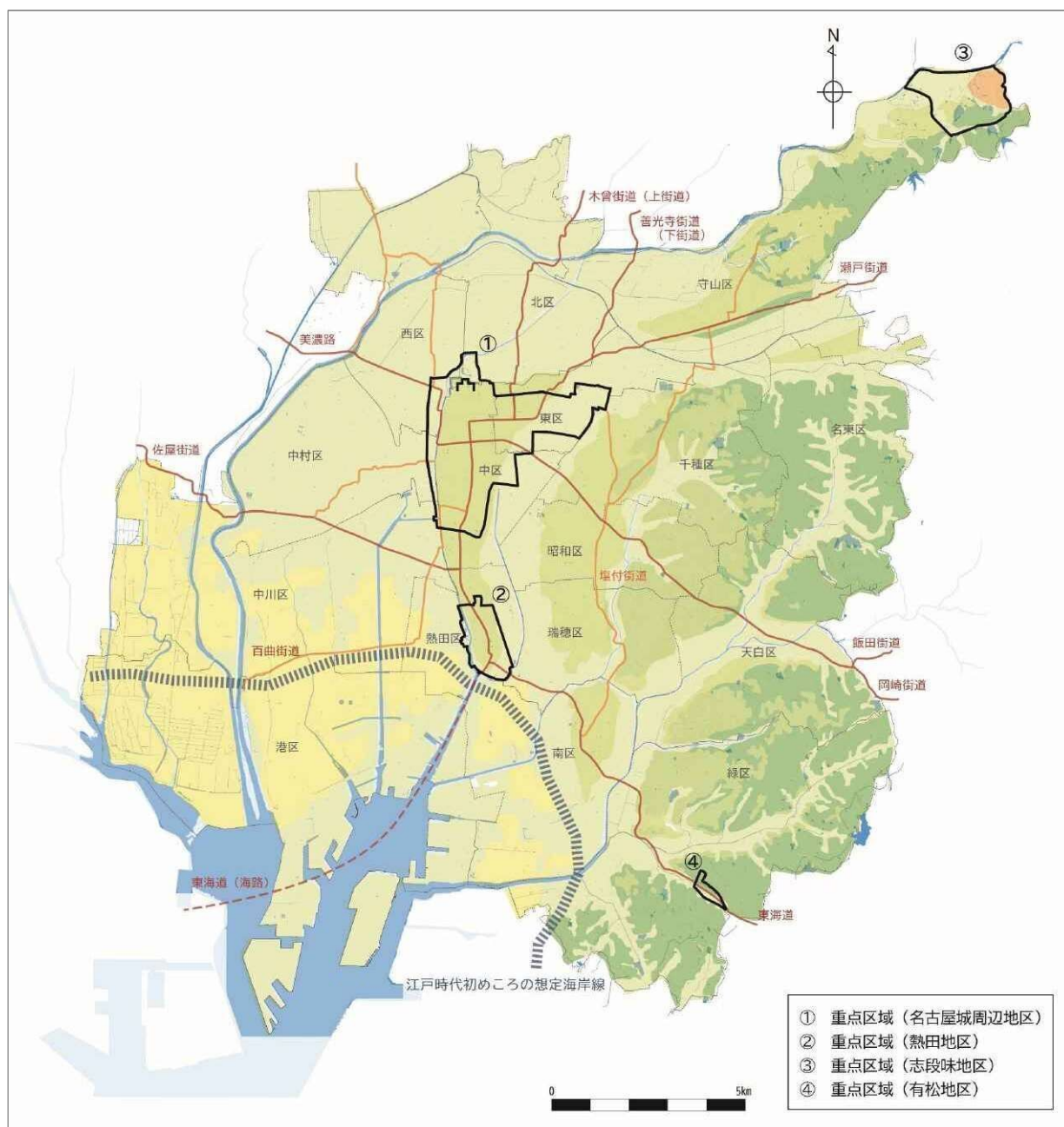


図 113 「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の重点区域の位置

3 関連文化財群 1 若き信長、秀吉、家康ゆかりの地

(1) 関連文化財群の概要

織田信長、豊臣秀吉、徳川家康は、戦国の世を天下統一へと推し進めた戦国武将としてよく知られています。名古屋は若き信長、秀吉、家康と関係が深い場所です。

信長は、熱田台地上に位置した^{なごや}那古野城を父の信秀から譲られたのち、21歳で濃尾平野の清須城に移るまでの青年期に、名古屋の地を拠点としました。秀吉は現在の中村区中村町で生まれたと伝えられます。家康は、織田氏の人質となっていた幼年期の3年間を名古屋の地で過ごしています。

信長27歳、家康19歳のとき、信長の勢力と今川義元の勢力が拮抗していた名古屋南東部を舞台に起きた桶狭間の戦いは、信長、家康にとって人生の転換点となりました。敵対していた義元を打ち取った信長は尾張の統一、美濃の攻略へと歩を進め、義元の配下にあった家康はやがて今川氏から自立し、三河統一へと進んでいきました。

名古屋には、若き信長、秀吉、家康にかかわる事柄を物語る遺跡や伝承地が残されています。

【参 考】

三英傑（信長・秀吉・家康）や三英傑ゆかりの観光資源にかかわる 調査結果

調査① 「令和4年度 第61回 市政世論調査（令和4年7月～8月調査）」名古屋市

○名古屋の良いところ

「三英傑ゆかりの地で歴史がある」を選んだ人の割合は43.2%（第5位の回答）。第1位は「地理的に日本各地への移動が便利」で63.9%。

調査② 「名古屋市観光客・宿泊客動向調査（2022年）」名古屋市

○名古屋の主要観光資源（25種類）に対する全国（名古屋市を除く）の認知度・体験・訪問意向について

名古屋城は認知度88.3%、体験^{※1}37.2%、訪問意向^{※2}42.3%と、いずれの指標においても第1位。

桶狭間（桶狭間戦いゆかりの地）は認知度が23.8%（第8位）、訪問意向が13.2%（第11位）であるのに対し、体験は1.8%（第19位）。

※1 過去5年以内に名古屋を訪れた回答者が訪問または経験したもの

※2 今後の訪問意向がある回答者が、訪問したい場所または経験したいもの

表 15 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類 型 指定等・未指定	概 要
1	大高城跡	遺跡 国指定（史跡）	永正年間（1504～21）の築城か。永禄3年（1560）の桶狭間の戦い時点では今川方の城で、今川義元の元にいた家康が兵糧を運び入れた。
2	城山八幡社	建造物 未指定	大高城跡の本丸に所在する。大高城主の花井氏が鎌倉の鶴岡八幡宮から分霊し、祀ったと伝えられる。江戸時代に大高城跡に屋敷を構えていた志水氏がに寄進した石灯籠が残る。
3	丸根砦跡	遺跡 国指定（史跡）	永禄2年（1559）に信長が今川方の鳴海城と大高城の間に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時に、今川方に攻め落とされた。
4	鷺津砦跡 わしづ	遺跡 国指定（史跡）	永禄2年（1559）に信長が今川方の鳴海城と大高城の間に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時に、今川方に攻め落とされた。
5	鳴海城跡	遺跡 未指定	応永年間（1394～1428）の築城とされる。信長の父、信秀が死去した天文21年（1552）から、永禄3年（1560）の桶狭間の戦いまでの間は、今川方の城であった。
6	丹下砦跡 たんげ （清水寺遺跡）	遺跡 未指定	今川方の鳴海城に対抗し、永禄2年（1559）に信長が「たんけ」という古屋敷に構えた砦。
7	善照寺砦跡 ぜんしやうじ	遺跡 未指定	今川方の鳴海城に対抗し、永禄2年（1559）に信長が善照寺の古跡に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時には、信長が出向き、軍兵を集結させた。
8	中島砦跡	遺跡 未指定	今川方の鳴海城に対抗し、永禄2年（1559）に信長が中島という小村に築いた砦。翌年の桶狭間の戦い時に、信長勢は中島砦から今川勢に向かって出撃した。
9	瀬名氏俊陣地跡 せなうじとし	伝承地 未指定	桶狭間の戦い時に、今川義元の家臣瀬名氏俊が陣を置いた場所と伝えられる。
10	戦評の松	伝承地 未指定	桶狭間の戦い時に、今川方の瀬名氏俊が、かつてそこにあった松の元に武将を集め、戦いの評議をしたとされる。
11	長福寺	建造物・遺跡 未指定	桶狭間の戦い後に、義元的首検証を行った場所とされる。義元の茶坊主林阿弥が納めたと伝えられる阿弥陀如来像など、戦いにちなむ史資料を所蔵する。
12	三王山遺跡 さんのうやま	遺跡 未指定	天文22年（1553）、信長が、鳴海城の山口九郎二郎との戦い（赤塚の戦い）に際し、赤塚へ進む前に上った「三の山」にあたる場所。

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
13	那古野城跡 (名古屋城跡・名古屋城三の丸遺跡)	遺跡 未指定	信長が父の信秀から譲られたのち、天文 23 年 (1554) に清須城に移るまでの間、居城とした。江戸時代に家康の命により築かれた名古屋城と場所が重なる。
14	古渡城跡	遺跡 未指定	信長の父の信秀が築いた城。天文 15 年 (1546)、13 歳の信長はこの城で元服した。
15	末盛 (森) 城跡	遺跡 未指定	信秀が築き、古渡城から移り住んだ。信秀が死去したのちは、信長の弟の信勝が城主となった。信勝と対立した信長は、信勝が籠城していた末盛城に攻め寄せ、町口を焼き払ったとされる。
16	信長堀 (熱田神宮)	建造物 未指定	桶狭間の戦いののち、勝利した信長が寄進したとされる瓦築地の土堀。
17	加藤図書助順盛 屋敷跡	遺跡 未指定	織田家の人質となっていた幼年の家康が、織田信秀の命により、預けられていたとされる屋敷の跡。
18	豊國神社	建造物 未指定	明治 18 年 (1885)、秀吉の出生地とされる中村に、地元有志らによって創建された神社。豊臣秀吉を祭神とする。
19	常泉寺	建造物・遺跡 未指定	慶長年間 (1596～1615) 創建で、秀吉の出生地とされる中村に所在する寺院。境内には伝承として、秀吉手植えの柊、秀吉産湯の井戸がある。
20	日之宮神社	建造物・遺跡 未指定	もと日吉権現と称した。秀吉の母が男子を授かるよう日参したところ、秀吉が生まれたとされ、秀吉の幼名、日吉丸は、この神社にちなんだものといわれる。
21	蓬左文庫所蔵の 城郭絵図	古文書 未指定	蓬左文庫は、尾張徳川家旧蔵の書籍・絵図を所蔵する。同文庫が所蔵する江戸時代作成の城郭絵図には、大高城跡、鳴海城跡、末盛城跡などが含まれ、当時の城跡の状況を知ることができる。

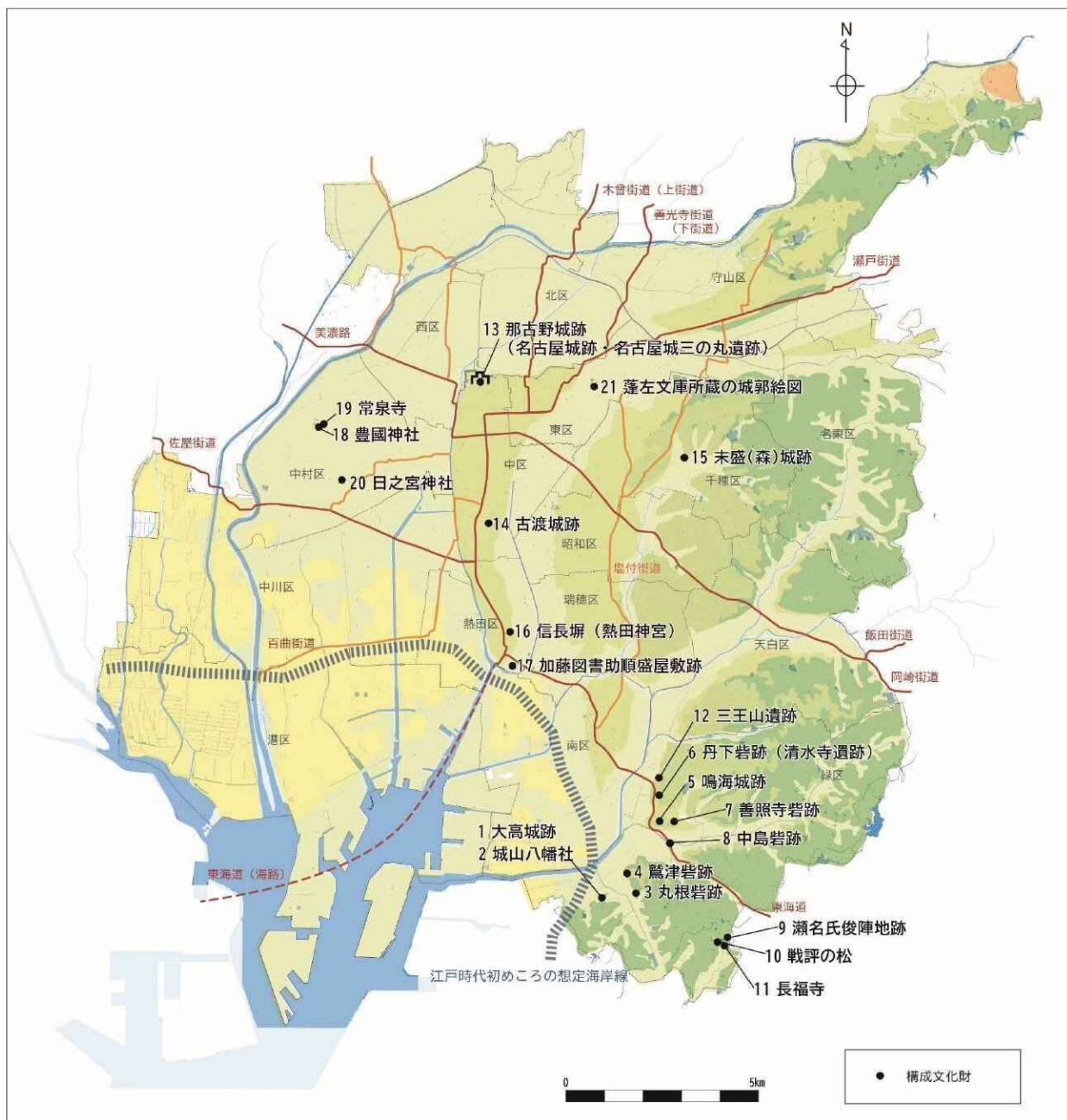


図 114 構成文化財の位置



図 115 大高城跡

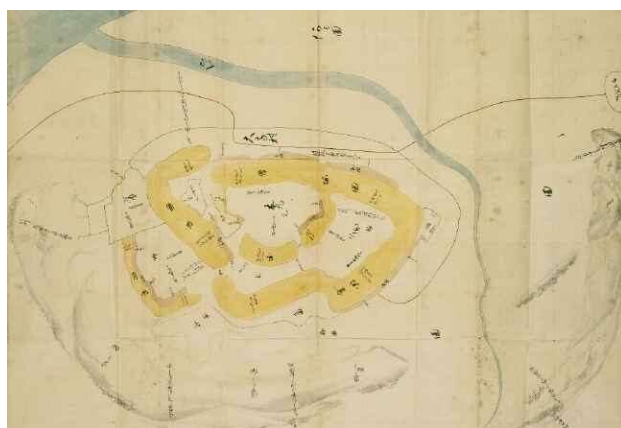


図 116 蓬左文庫所蔵の城郭絵図
(所蔵：名古屋市蓬左文庫)

(2) 保存・活用に関する課題・方針

① 課 題

- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の発掘調査は、令和3・4年度に大高城跡で部分的に実施されていますが、両砦跡ではこれまで行われたことはなく、各遺跡の範囲・内容を確認するための発掘調査は十分ではありません。また、発掘調査のみならず、文献史料・絵図の検討や、地形測量、地中レーダー探査などの各種調査を踏まえ、史跡の内容・特徴等を明らかにする必要があります。
- ・桶狭間の戦いは、小中学校等の歴史学習で取り上げられるなど全国的に高い認知度を誇る一方で、桶狭間の戦いにかかわる城跡として史跡指定された大高城跡及び丸根砦跡・鷺津砦跡は、その歴史的価値や魅力が市民に広く認識されているとはいえません。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）以外の、桶狭間の戦いにかかわる城砦群（鳴海城跡、善照寺砦跡、丹下砦跡など）は、鳴海城跡において、開発行為に伴う発掘調査により堀跡が検出されるなどの成果があがっていますが、鳴海城跡の曲輪及び各砦跡の範囲や内容、構造等は不明な部分が多く、城砦群の範囲・内容を明らかにするための調査が不足しています。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）は、昭和13年（1938）と古くに国の史跡に指定されていますが、史跡を適切に保存管理するとともに、整備活用を進めるための方針を記載する保存活用計画が策定されていません。史跡の現況やこれまでの調査成果を踏まえ、史跡の保存・活用の方針を検討していくことが求められます。
- ・地域の歴史に対する市民の興味・関心を高めるとともに、観光客の誘致を図るため、とりわけ市民、観光客の関心が高い信長、秀吉、家康の三英傑にかかわる事柄について、史跡大高城跡など桶狭間の戦いにかかわる遺跡や、三英傑ゆかりの城跡・寺社、その他美術工芸品などの文化財を活用して、さらに情報発信を進めていく必要があります。

② 方 針

- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の内容・特徴を明らかにすること、整備活用に必要な情報を得ることを目的として、史跡の各種調査を進めます。また、調査を通して明らかとなった史跡の価値や魅力を広く発信するため、活用事業を実施します。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）に加え、桶狭間の戦いにかかわるそのほかの城砦群の調査を実施します。
- ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の適切な保存管理、整備活用の方針等を定める保存活用計画を、庁内関係部署、有識者、地元が協力して策定します。
- ・豊臣秀吉に関連する歴史的資源などを巡る観光ルートの設定と活用、信長、秀吉、家康に関する史資料の展示などを通して、三英傑にまつわる地域の歴史の普及啓発に取

り組みます。

- ・三英傑、桶狭間・大高地区を観光資源として活用し、それらの魅力向上、情報発信を進め、観光客の誘致を図ります。

(3) 保存・活用に関する措置

【重点方針の凡例】

重点方針に対応する措置について、関係する方針の番号を記載（①観光資源となる文化財の活用推進、②祭礼行事・民俗芸能の保存・継承、③子どもたちへの文化財の普及啓発）

【名称の凡例】

措置名称の下に括弧内に、行政の担当部署を記載

総：総務局 ス：スポーツ市民局 経：経済局 観：観光文化交流局 住：住宅都市局

緑：緑政土木局 教：教育委員会事務局 消：消防局

【取組主体の凡例】

◎・・・主体的に取り組むもの ○・・・協力して取り組むもの

所有者・・・文化財の所有者

団 体・・・文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など

行 政・・・名古屋市

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
88		史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の調査・活用 （教・文化財保護室）				○	◎	市・国						
・大高城跡等の特徴・価値を明らかにすることなどを目的として、範囲・内容確認調査をはじめとする各種調査を実施する。 ・調査を通して明らかとなった大高城跡等の価値や魅力を広く市民に発信するため、活用事業を実施する。														
89		桶狭間の戦い関連城砦群の総合調査 （教・文化財保護室）				○	◎	市・国						
・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）に加え、桶狭間の戦いにかかわるそのほかの城砦群（鳴海城跡、善照寺砦跡、丹下砦跡など）の調査を行う。														
90		史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷺津砦跡）の保存活用計画の策定 （教・文化財保護室）		○	○	○	◎	市・国						
・史跡の適切な保存管理・整備活用の方針等を定めるため、保存活用計画を策定する。														

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
91	①	太閤秀吉功路を活用した名古屋駅西側活性化事業 (中村区役所)					◎	市						
・名古屋駅から豊臣秀吉の出生地とされる中村公園及び周辺エリアへのルートを「太閤秀吉功路 人生大出世夢街道」と命名し、秀吉に関するモニュメントを設置して観光街道化を図る。また、中村区内の寺社などの歴史的資源（豊國神社・常泉寺・妙行寺など）を紹介するガイドブックの作成、秀吉をテーマにしたイベント等を開催する。														
21		(再掲) 博物館、秀吉清正記念館の運営 (教・博物館、秀吉清正記念館)					◎	市						
・歴史・文化に対する興味・関心を深め、名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を開催する。 ・常設展・特別展等のなかで、信長、秀吉、家康にかかわる内容の展示を行う。														
82	①	(再掲) 歴史観光の推進 (観・観光推進課)					◎	市						
・名古屋の歴史的な魅力の掘り起こしや情報発信に継続的に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成を図るため、信長、秀吉、家康などの武将を観光資源として磨き上げ発信する。 ・日本遺産に認定された有松や、桶狭間、大高地区の観光魅力向上、「名古屋おもてなし武将隊」を活用した観光 PR 等を実施する。														

4 関連文化財群 2 モノづくり都市名古屋の基盤となった 近代工業の発展

(1) 関連文化財群の概要

明治 22 年（1889）に市制が施行され、名古屋市が誕生したころから、繊維、陶磁器、時計、鉄道車両、洋楽器など近代工業が興ってきました。それら近代工業の発展を支えたのは、鉄道の開通と築港による陸と海の物流機能の整備です。

港の整備は、大型船が入港できなかった熱田港が改修され、明治 40 年（1907）に名古屋港が開港しました。開港とともに、港とつながる運河を用いた輸送機能が一層重視されました。明治 43 年（1910）に新堀川、昭和 5 年（1930）に中川運河が開削され、明治 39～44 年（1906～11）と昭和 2～13 年（1927～38）には堀川が改修されました。

さまざまな近代工業の分野のうち、陶磁器生産では、現名古屋市西区に創立された日本陶器（現ノリタケカンパニーリミテド）が輸出用洋食器の製造に取り組み、大正 3 年（1914）に日本初の白色硬質磁器のディナーセットを完成させました。洋食器を含む陶磁器生産は重要な輸出産業として発展し、陶磁器は名古屋港から世界へ輸出されました。

次に紡織業に関連して、のちに発明王と呼ばれた豊田^{とよだ}佐吉^{さきち}が 1880 年代半ばから織機の改良を行い、次々と新たな織機を開発しました。大正 13 年（1924）には、現名古屋市西区に開設された工場において、息子の喜一郎^{きいちろう}の協力を得て、画期的な自動織機を完成させました。

表 16 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
1	名古屋港跳上橋 ^{はねあげ}	建造物 国登録 (有形文化財)	明治 44 年（1911）、名古屋駅から名古屋港埋め立て地まで鉄道が建設された。その後、鉄道延伸にあたって、昭和 2 年（1927）に埋め立て地間の運河に架けられたのが、この橋である。可動橋の第一人者である山本卯太郎の設計製作である。近代化産業遺産。
2	築地灯台	建造物 未指定	明治 40 年（1907）の名古屋港開港当時からある灯台で、昭和 32 年（1957）に木造から鉄筋コンクリート造に造り替えられた。名古屋市認定地域建造物資産。
3	名古屋港船見ふ頭 旧貯木場跡の 人造石護岸	建造物 未指定	旧貯木場跡 ^{こうしつ} の閘室の護岸で、人造石工法により施工されている。大正 13 年（1924）竣工。近代化産業遺産。

番号	文化財の名称	類 型 指定等・未指定	概 要
4	ふな み こうもん 船見閘門	建造物 未指定	昭和 2 年（1927）、貯木場の木材の出入り口として造られた閘門で、名古屋港跳上橋と同じく山本卯太郎の設計である。名古屋市認定地域建造物資産。
5	名古屋港の 9 号地旧護岸	建造物 未指定	大正 15 年～昭和 4 年（1926～29）に、9 号地の南岸に造られた人造石の護岸で、長さ約 490mが残る。
6	名古屋港の 旧港新橋橋台遺構	建造物 未指定	旧港新橋は、名古屋港の 1 号地と 5 号地を連絡する跳ね上げ橋として昭和 7 年（1932）に建設されたが、現在は橋台のみが残る。人造石工法により造られている。
7	新堀川の人造石護岸	建造物 未指定	明治 43 年（1910）の新堀川開削工事で施工されたと思われる人造石護岸が、18 カ所（長さ計約 320m）現存する。
8	まつしげ こうもん 松重閘門	建造物 市指定 (有形文化財)	昭和 5 年（1930）の中川運河の建設にあたって、中川運河と水位差がある堀川との間を通航できるように設けられた閘門である。土木学会推奨土木遺産。 なお、中川運河も、「名古屋の工業地において港湾と鉄道を連絡する主要動線を確保するため都市計画事業で建設され、経済発展を支えた重要な土木遺産」として、土木学会推奨土木遺産に選出されている。
9	中川運河の 人造石護岸	建造物 未指定	昭和 5 年（1930）開削の中川運河の護岸は主に人造石工法によって施工された。人造石護岸は、河口に架けられた中川橋周辺をはじめ、約 70 カ所にみられる。
10	中川橋	建造物 未指定	昭和 5 年（1930）、中川運河開通とともに竣工されたブレーストリブタイドアーチ形式の橋で、東海地方に現存する最古の道路橋である。土木学会推奨土木遺産。
11	堀川の人造石及び鋼 矢板護岸	建造物 未指定	昭和 2～13 年（1927～38）の堀川の護岸改修に伴う人造石と鋼矢板の護岸が現存する。
12	(株) ノリタケカン パニーリミテド 事務本館	建造物 未指定	昭和 12 年（1937）の鉄筋コンクリート造の建造物で、鈴木 ^{すす} 禎次の設計による。現在も本社事務所として現役で使われている。名古屋市認定地域建造物資産。
13	ノリタケの森 旧製土工場	建造物 未指定	明治 37 年（1904）に、(株) ノリタケカンパニーリミテドの前身、日本陶器合名会社が建設した煉瓦造の工場建築で、創立時の建物で唯一現存するものである。近代化産業遺産、名古屋市認定地域建造物資産。
14	ノリタケの森 陶磁器センター	建造物 未指定	煉瓦造の建造物で、旧製土工場とほぼ同時期の明治時代末期に建てられたと考えられるが、昭和 2 年（1927）に大幅改修されている。名古屋市認定地域建造物資産。

番号	文化財の名称	類 型 指定等・未指定	概 要
15	ノリタケの森 陶磁器焼成用 トンネル窯煙突の跡	建造物 未指定	日本陶器が昭和 8 年（1933）の工場大改造時に導入した陶磁器焼成用のトンネル窯の煙突と煙道である。昭和 54 年（1979）に煙突上部が撤去され、モニュメントとして残されている。名古屋市認定地域建造物資産。
16	旧豊田自動織布工場 （現トヨタ産業技術 記念館）	建造物 未指定	明治 44 年（1911）に、豊田佐吉が自動織機の研究開発を進めるために設立した工場である。平成 6 年（1994）にトヨタ産業技術記念館として再生されている。近代化産業遺産、都市景観重要建築物等指定物件。
17	旧豊田商会事務所	建造物 未指定	豊田商会は、豊田佐吉が自動織機と環状織機を本格的に発明、研究するため設立された。この建物は、明治 38 年（1905）に建てられ、佐吉が住居兼研究室として研究と創造に没頭した。平成 6 年（1994）にトヨタ産業技術記念館敷地内に移築された。近代化産業遺産、名古屋市認定地域建造物資産。
18	旧豊田紡織（株） 本社事務所	建造物 未指定	大正 14 年（1925）竣工。建設当時の状態に復元され、トヨタグループ館として公開されている。近代化産業遺産。
19	（株）豊田自動織機製 作所 旧鉄工場 （創造工房）	建造物 未指定	G 型自動織機の本格的生産を目的に、大正 15 年（1926）に刈谷の豊田自動織機製作所内に設立された鉄工場である。平成 16 年（2004）にトヨタ産業技術記念館内に部分移築、復元された。名古屋市認定地域建造物資産。
20	豊田式汽力織機	歴史資料 未指定	豊田佐吉が、明治 29 年（1896）に発明した日本で最初の動力織機。明治 32 年（1899）に製作、使用されたのち、元の状態に復元されたものがトヨタ産業技術記念館で展示されている。近代化産業遺産、日本機械学会「機械遺産」。
21	環状織機	歴史資料 未指定	豊田佐吉が明治 39 年（1906）に発明した、運動の理想である回転円運動により布を織り上げるという画期的な織機である。大正 13 年（1924）に製造された試作機が現存する。近代化産業遺産。
22	無停止 ^{ひがえしき} 杼換式 豊田自動織機（G 型） 1 号機	歴史資料 未指定	豊田佐吉が、息子喜一郎の協力のもと、大正 13 年（1924）に発明、完成させた、当時世界最高性能の完全な無停止杼換式自動織機。近代化産業遺産、日本機械学会「機械遺産」。



図 117 構成文化財の位置



図 118 名古屋港跳上橋



図 119 松重閘門



図 120 ノリタケの森 旧製土工場
(提供：㈱ノリタケカンパニーリミテド)



図 121 無停止杼換式豊田自動織機（G型）1号機
(提供：トヨタ産業技術記念館)

(2) 保存・活用に関する課題・方針

① 課 題

- ・本関連文化財群の構成文化財が該当する近代の文化遺産は、『愛知県の近代化遺産 愛知県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』（平成 17 年、愛知県教育委員会）、『愛知県史 別編 文化財 1 建造物・史跡』（平成 18 年、愛知県）などにおいて、リストが掲載されるとともに、各遺産の内容、歴史的な評価が解説されており、調査研究が進んでいます。本関連文化財群の構成文化財の多くが、日本の産業の近代化に貢献した建造物や機械などを経済産業省が認定する近代化産業遺産などに選ばれている一方で、文化財指定、登録されているものは一部の建造物に限られます。
- ・旧豊田自働織布工場を再生したトヨタ産業技術記念館、日本陶器（現ノリタケカンパニーリミテド）本社工場跡地を活用したノリタケの森は、名古屋を代表する産業観光施設として、多くの来館者が訪れています。両施設とともに、ほかの産業遺産や文化財、観光資源を含むエリア、観光ルートの魅力を高め、広く発信することが求められます。

② 方 針

- ・所有者の意向を踏まえつつ、近代の文化遺産について文化財の指定、登録を検討します。
- ・トヨタ産業技術記念館、ノリタケの森が所在するとともに、伝統産業が受け継がれている名古屋駅北東のエリアを「ものづくり文化の道」と呼び、魅力向上を図っています。また、名古屋の発展を支えた中川運河について、周辺の歴史的建造物の活用や、運河沿いの魅力ある景観・空間の創出などを行う中川運河の再生計画を進めています。引き続き両事業を推進し、歴史的建造物や近代の文化遺産などの魅力を広く発信します。

(3) 保存・活用に関する措置

【重点方針の凡例】

重点方針に対応する措置について、関係する方針の番号を記載（①観光資源となる文化財の活用推進、②祭礼行事・民俗芸能の保存・継承、③子どもたちへの文化財の普及啓発）

【名称の凡例】

措置名称の下に括弧内に、行政の担当部署を記載

総：総務局 ス：スポーツ市民局 経：経済局 観：観光文化交流局 住：住宅都市局

緑：緑政土木局 教：教育委員会事務局 消：消防局

【取組主体の凡例】

◎・・・主体的に取り組むもの ○・・・協力して取り組むもの

所有者・・・文化財の所有者

団 体・・・文化財保持・保存団体、企業、財団法人、協議会、市民活動団体など

行 政・・・名古屋市

番号	重点方針	名 称	取 組 主 体					財 源	実施期間（年度）					
			市 民	所 有 者	団 体	有 識 者	行 政		R5	R6	R7	R8	R9	R10
92		近代の文化遺産の文化財指定・登録の検討 (教・文化財保護室)				○	◎	市						
・本関連文化財群の構成文化財を含む、近代の文化遺産の文化財指定・登録を検討する。														
84	①	(再掲)「ものづくり文化の道」推進事業 (西区役所)	○		○	○	◎	市						
・「ものづくり文化の道」の魅力を、産業観光、産業振興、商店街の活性化といった産業面のみならず、歴史的価値をもつ建造物や町並みの保存・活用を図りながら高める。そして、「ものづくり文化の道」の魅力を広く発信し、人の流れを呼び込む。														
77	①	(再掲)中川運河の再生 (住・名港開発振興課)	○		○		◎	市						
・中川運河を、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生するため、松重閘門などの歴史資産の保存・活用や、魅力ある運河景観の創出など、各種の取り組みを進める。 ・中川運河、堀川、名古屋港を連絡し、名古屋城、熱田をはじめとする歴史資産などを巡る水上交通の推進を目指す。														

5 関連文化財群 3 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地 ～藍染が風にゆれる町 有松～

(1) 関連文化財群の概要

どこまでも広がる藍色の空の下、藍で染められた絞り暖簾が風にゆれる古い商家の落ち着いた佇まい。絞りの町「有松」には、浮世絵さながらの景観が今も広がっています。

十返舎一九^{じっぺんしゃいっく}が書いた『東海道中膝栗毛』^{とうかいどうちゅうひざくりげ}の主人公の弥次さん喜多さんは、お伊勢参りの徒歩旅行の途中に東海道を東から有松の町に入りました。弥次さんは、絞りの素晴らしさに魅せられて手拭いを買いました。

「有松・鳴海絞」が国の伝統的工芸品に指定されている有松・鳴海地域は、世界一絞り技法の多い絞り染めの産地として知られています。江戸時代には尾張藩の庇護のもと、絞りは将軍献上の高級品として珍重され、地域の繁栄を支えてきました。

現在の町並みは天明4年（1784）の有松の大火からの復興によって形作られたものです。この時期に防火を考慮した瓦葺・塗籠造の商家が建ち並ぶようになりました。有松の絞商を営む商家はほかの地区と比べ間口が広く、日差しから藍染の商品を守るために軒が低くなっているのが大きな特徴といえます。

笛や太鼓の音に乗って、山車3輦のからくり人形が躍る有松天満社の秋季大祭。3輦の山車は、いずれも名古屋周辺の山車の特徴であるからくり人形を載せた山車で、絞産業で潤った町の繁栄の象徴として祭礼に登場するようになったものです。

表 17 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型 指定等・未指定	概要
1	名古屋市有松伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群 国選定（重要伝統的建造物群保存地区）	全国で唯一「染織町」として重要伝統的建造物群保存地区に選定された有松の町並み。 ゆるやかに曲がる東海道を沿った有松の町は絞りとともに発展してきた。江戸時代の浮世絵さながらの風景を今も維持しており、絞商特有の広い間口を持つ主屋建物が数多く残されている。
2	服部家住宅（井桁屋）	建造物 県指定 （有形文化財）	服部孫兵衛家（井桁屋）は寛政2年（1790）に創業した絞商。敷地間口は有松で最大。有力な絞商の屋敷構えを今もよく残している。主屋は文久元年（1861）建造。
3	服部幸平家住宅倉	建造物 県指定 （有形文化財）	服部幸平家は、服部孫兵衛家（井桁屋）の分家にあたり、服部孫兵衛家の東隣を占める。倉は、服部孫兵衛家の屋敷の一部を構成していたもので、分家に際し、元の位置のまま、服部幸平家に譲られた。